
差出人: higashi_iruma_gyousei@googlegroups.com は すぎ法務行政書士事務所 <sugi-will@jcom.home.ne.jp> の代理
送信日時: 2020年9月15日火曜日 21:22
宛先: higashi_iruma_gyousei@googlegroups.com
件名: 埼玉県行政書士会東入間支部（ふじみ野市成年後見センターへの名簿提出について）（お知らせ）
添付ファイル: ふじみ野市成年後見センターへの名簿提出について（希望調査）.pdf

各位

支部総務の杉本です。
ふじみ野市成年後見センターへ当支部会員名簿の提出を行いたいと思います。
詳細は添付PDFをご参照ください。

名簿登載をご希望される方は、令和2年9月19日(土)までに、下記 URL にてお知らせください。

入力はこちらから↓

<https://forms.gle/7jjcv9QpR8sVVj3s8>

以上よろしく願いいたします。

〒356-0052
埼玉県ふじみ野市苗間1-10-11-303
すぎ法務行政書士事務所
行政書士 杉本 佳久

--

このメールは Google グループのグループ「行政書士会東入間支部」に登録しているユーザーに送られています。

このグループから退会し、グループからのメールの配信を停止するには

higashi_iruma_gyousei+unsubscribe@googlegroups.com にメールを送信してください。

このディスカッションをウェブ上で閲覧するには

https://groups.google.com/d/msgid/higashi_iruma_gyousei/003a01d68b5a%24c8d220e0%245a7662a0%24%40jcom.home.ne.jp にアクセスしてください。

令和2年9月15日

埼玉県行政書士会
東入間支部員各位

埼玉県行政書士会 東入間支部
支部長 前田 清海

ふじみ野市成年後見センターへの名簿提出について（ご案内）

支部員の皆様には、このコロナ禍にあつていかがお過ごしでしょうか。
今年度は、従来のような支部活動が展開できていませんが、そんな中でも、
① 富士見市の要請を受けて、5月18日から9月までの毎月曜日、「持続化給付金等対コロナ施策に関する市民相談」を行うとともに、
② 富士見市商工会の要請を受けて、7月の火・木曜日の計8回、「持続化給付金のオンライン申請入力サポート」を多数の支部員の皆さんの協力を得て実施し、多くの市民の皆さんから感謝の言葉を頂きました。

そしてこの度、「ふじみ野市成年後見センター」から、今後の後見業務の展開にあたり、行政書士会の協力と支援についての打診がありました。

「ふじみ野市成年後見センター」は、今年の4月1日、大井総合福祉センター4階のふじみ野市社会福祉協議会大井支所内に設置されました。
これまで多数の相談を受ける中で、既に10数件の後見受任を行っていますが、まだ設立されたばかりで、今後の事業展開について模索検討中といったところです。このような段階から、意見交換を含めいろいろな協力関係ができることは願っていません。支部として積極的に応えていきたいと考えています。

そこで、今現在後見業務に携わっている人に限らず、広く見守り・後見・身元保証等関係業務に意欲がある方について名簿を作成し、東入間支部での後見業務に関係する人材一覧として、「ふじみ野市成年後見センター」に提示したいと思えます。

名簿登載を希望される方は、下記 URL から入力をしていただく方法にてお申し出ください。よろしく申し上げます。

入力はこちらから↓

: <https://forms.gle/7jjcv9QpR8sVVj3s8>

お申し出頂く期限は令和2年9月19日(土)までと致します。

支部員の皆様のご理解とご協力をお願いします。

以上